

参加型企画「『ニュー咲きほこれ埼玉』みんなで踊ろう！埼玉愛を届けよう」応募要項

映画『翔んで埼玉 ～琵琶湖より愛をこめて～』の主題歌である、はなわさんの楽曲「ニュー咲きほこれ埼玉」を通して埼玉愛を深めてもらうため、参加型企画を実施します。

県内外を問わず、同曲のサビを「踊ってみた」動画や、同曲の好きなメロディ部分に乗せて埼玉愛を表現したフリー動画を募集し、応募作品をまとめてフルバージョンの動画を制作し、公開します。

1 対象

埼玉を愛する方（県内外不問）

なお、本企画に応募した時点で、Instagram利用規約及び本応募要項に同意したものとみなします。

2 応募内容

次の(1)(2)（片方だけでも応募可能）

(1)「ニュー咲きほこれ埼玉」のサビを「踊ってみた」動画

(2)「ニュー咲きほこれ埼玉」の好きなメロディ部分に乗せて埼玉愛を表現したフリー動画

★(2)は、フルバージョンの動画制作時に主にサビ以外の部分で使用

3 応募（投稿）期間

令和6年1月23日（火）～2月25日（日）

4 応募方法・条件

(1) Instagram県公式アカウント（@saitama_pref_official）をフォロー

(2) サビを「踊ってみた」動画もしくは埼玉愛を表現したフリー動画を撮影

(3) 応募期間中にInstagramでリール動画を投稿（一度に投稿できるリール動画は最大90秒まで）

★投稿の際は①②を実施してください

① Instagram県公式アカウント（@saitama_pref_official）をタグ付け

② キャプション（本文）でハッシュタグ「ニュー咲きほこれ埼玉で届けよう埼玉愛」を付ける

★動画は縦長でお願いします

★キャプション（本文）に参加団体の名称や撮影場所などを入れてください（任意）

なお、Instagramへの投稿による応募が難しい場合は、メールで動画データを受け付けるため、事前に以下のメールアドレスに連絡してください（メールでデータの受付方法を別途案内）

内します)。

メールアドレス : a2830-04@pref.saitama.lg.jp

5 応募動画の取り扱い

Instagramの投稿は、Instagram県公式アカウント (@saitama_pref_official) でリポストする場合があります。

また、Instagramで投稿されたリール動画の元データとメールで受け付けた動画データをまとめて、フルバージョンの動画(以下「まとめ動画」という。)を制作し、県の広報媒体(YouTubeやSNSなど)で公開します。

★投稿動画をまとめ動画に使用する場合、投稿者に、Instagram県公式アカウント (@saitama_pref_official) からダイレクトメッセージで連絡し、動画の元データの提供を求めめるため、継続してフォローしてください(フォローを外すと連絡に気づかない可能性があります。また、ダイレクトメッセージで指定する期日までに返信がない場合、使用対象外とします)

★応募いただいた動画の全てを、まとめ動画に使用することをお約束するものではありません

★まとめ動画に使用させていただく動画についても、動画の一部を抜粋して使用場合があります

6 応募にあたっての留意事項

(1) 応募者はアカウントを公開設定にし、ダイレクトメッセージ受信可能としてください。(非公開アカウントやダイレクトメッセージ受信拒否設定をされている方は対象外とします。)

(2) 応募は1人何点でも可能とします。ただし、Instagram県公式アカウント (@saitama_pref_official) でリポストするのは1人1点までとします。

(3) 複数同じような動画を応募した場合、当該動画を受け付けないことがあります。

(4) 未成年者は保護者の同意を得た上で応募してください(未成年者からの応募については、保護者の同意の上で応募されたものとみなします)。

7 応募にあたっての注意事項

本企画に応募した時点で、以下の注意事項に同意したものとみなします。

(1) 動画の撮影、応募等に係る一切の費用は応募者の負担とします。

(2) 応募動画は、応募者本人のみにすべての権利(著作権を含む)があるオリジナル作品に限ります。特に、他のサイト、SNS、ブログ等の動画を許可なく使用することは著作権等権利の侵害に該当する可能性があるため、注意してください。また、写真に人物が写り込む場合には、事前に肖像権の許諾があるものに限ります。

(3) 応募動画に関して万一法律上の問題が生じた場合、応募者の責任及び負担においてその一切を解決するものとし、県は何ら責任を負いません。

(4) 本企画は、Instagramが主催・後援、または運営するものではありません。

(5) 応募動画について県が行う広報事業等で利用する場合があります。

(6) 以下の動画は応募の対象外とします。

- ・ 応募条件を満たしていない動画
- ・ 本応募要項に違反した動画
- ・ マナーに反する方法（立入禁止区域からの撮影等）で撮影された動画
- ・ 本企画の趣旨・企画内容と合致しない動画
- ・ 著作権・肖像権等を侵害している動画
- ・ 公序良俗に反する動画
- ・ 個人情報（氏名・メールアドレス、住所等）が含まれる動画
- ・ 投稿が非公開、指定ハッシュタグが付いていないなど、県が確認できない動画
- ・ その他、Instagramのルールとポリシーに反する動画

(7) まとめ動画の著作権は県に帰属し、予告なく公開を終了する場合があります。

(8) 本企画に応募するにあたり、応募者は県の運営方法に従うものとし、その運営方法について一切異議を申し立てないこととします。

(9) 本企画は予告なく変更、中止する場合があります。